

水道企業の再建計画

— 具体策は検討中 —

昭和39年度決算時期における財政状況を推定してみますと、次の表のように累積赤字が8千4百万円となり、このままの状態では累計赤字が増大するのみであります。

このたび定められた國の方針にしたがつて、39年度決算時における赤字に相等する額を國から借り入れ、年次償還

の方法によつて、これを返還することとして企業の再建計画を作成して國の承認を得る方針であります。

赤字解消期間は、6カ年が國の原則的な方針でありますが、大館市の場合、約8千4百万円の赤字を6カ年で解消するとなれば、水道料金におよぼす影響が大きすぎることから、事情やむを得ない理

由のもとに、再建債の償還期間を10カ年と予定し、今後においては、単年赤字を出すことのない条件をもつて、料金改訂と、一般会計からの援助を受け入れて水道財政の再建をはかるとしております。

昭和38年度末現在

上水道事業貸借対照表

資産の部(借方)

1. 固定資産	千円
(1)有形固定資産	169,158
(2)無形固定資産	293,
(3)投資資産(電話公債)	20
固定資産合計	169,471
2. 流動資産	
(1)現金及預金	2,474
(2)未収金	8,024
(3)貯蔵品	3,681
(4)前払費用	14
流動資産合計	14,193
資産合計	183,664

負債の部(貸方)

3. 移動負債	95,467千円
4. 資本金	
(1)自己資本金	2,995
(2)借入資本金	157,076
資本金合計	160,071
5. 剰余金	
(1)資本剰余金	1,177
(2)利益剰余金	△73,051
剰余金合計	△71,874
資本金合計	88,197
負債資本合計	183,664



水道料金改訂の方針

今までの水道料金は、用途別を主とした区分でいただいておりましたが、若し、今後において料金の改訂が可能になれば、給水管の口径別(メーターを通る

管の大きさによる区分)によつて基本料金を定め、水の使用量に応じた使用量料金を加算する方式に改訂したい考えを持つています。

なお、料金を決定するにあたつては、公営企業のたてまえから、「もうけない料金、損しない料金」ということを前提に決定されることとなります。

参考までに県内各市の水道料金を調べてみると、次のようになつております。

県内各市の料金

	給水人口	基本水量	基本料金	超過料金	この料金実施年月日	備考
男鹿市	10,951人	6 m³	(720円)	40円	S 36年2月	
能代市	26,170	6	(410)	40	S 37.8	50%引あげ提案中
大曲市	11,750	10	350	25	S 39.10	40%引あげ39年10月実施
横手市	14,805	10	300	40	S 39.10	50%引あげ39年10月実施
湯沢市	13,890	8	(370)	25	S 39.10	35%引あげ39年10月実施
秋田市	156,809	10	170	20	S 32.6	引あげ検討中
本荘市	20,928	10	160	24	S 38.6	
大館市	18,400	10	200	20	S 29.6	引あげ検討中

()内は10トンに換算した場合の額です